

第11回 門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

『門真市における今後の幼児教育のあり方』について、門真市幼児教育振興検討委員会にご審議をいただいております。

第6回の委員会での議事の要点は、次のとおりです。

開催日時：平成20年11月27日（木）午後3時～5時

会場：門真市役所第2別館第1会議室

出席委員数：12名／12名

議事

1. 開催要件の確認、第10回議事録及び資料の配布

事務局：半数以上の出席により、会議が成立したことを確認

2. 会議の公開・非公開の決定

議長：今回は、子どもたちの豊かな教育環境を創造するという目的のもとで、門真市の公立幼稚園を再構築し、新たな形をつくりあげるという視点から、適正な配置のあり方についても審議し、一定の方向性を出すこととなります。そうすると当然、具体的な幼稚園名等が出てきますので、市民の間に混乱が生じるおそれは非常に高いと思います。したがって、今回も非公開とすることが適切であると思いますが、委員の皆さん方はいかがですか。

委員：異議なし。

議長：では、事務局よろしく申し上げます。

3. 第10回幼児教育振興検討委員会の議事録に目を通していただく。（7分程度）

4. 今回の内容の提案および資料説明

事務局：今回の委員会の次第を申し上げます。今回の審議も『豊かな教育環境の保障』という観点から、公立幼稚園の再構築というテーマを中心に審議していただきたいと存じます。

内容としましては、前回の流れを受けて、国道163号線をはさんで南北に幼児期の教育センター的役割を果たせるような幼稚園、つまり本市の幼児教育の拠点としてのモデル園をどうつくるかということを具体的に審議していただくことになると思います。なお、資料としましては、資料26として『門真市幼児教育振興検討委員会第10回までのまとめ』及び資料27としまして、『第1回から第10回までの審議内容分類一覧』を用意しておりますのでご確認ください。本日は、これらの資料を参照して、これまでの審議内容の確認をしながら、答申に向けての一定の方向性をお示しいただければと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。では、早川議長、審議を進めていただきますようお願い申し上げます。

5. 審議

議 長：公立幼稚園の再構築ということで何回か審議をしていますが、南北に一カ所ずつ基本的なモデル園をつくるということ、そして、南幼稚園と大和田幼稚園が候補に上がっているということに関して、検討委員会として基本的な合意ができつつあると考えます。今日は二つの幼稚園のモデル園としての機能についても、その最終的な確認をできればと思っています。

今後の流れについては、12月に答申の内容をご議論いただいて、最終的な答申文章を1月にご決定いただくという運びで進めていきたいと思えます。答申の柱として、門真市全体の幼児のことを考えていくという考え方を、この委員会としては繰り返し確認してきたところです。そういう基本的なところでいうと、保育所の保育課程と幼稚園の教育課程を全く同じものにするわけにはいかないけれど、午前中のある部分の保育というあたりで保育課程と教育課程に共通した保育内容をつくっていくことが、やはり望ましいのではないかという流れができています。そういうような考え方を進めていきますと、保育所・幼稚園に通っている子の育ちはいいのですが、通っていない子ども達の育ちをどうするのかという問題が出てきました。

また、小学校へ上がる前に就学通知を出すと思いますが、来てくれればいいですが、来てくれなかった場合はどうするか、そういうところについてもきめ細やかな計画を立てていただきたいと思えます。もう一つ、この市では小学校への手引書は作っていますか。

事務局：学校独自で作られておまして、市としては作っておりません。

議 長：それはどのように配布するのですか。

事務局：1月から2月にかけての入学説明会のときに配布しています。

議 長：少なくとも前年の秋ぐらいに、親に小学校の概要とか準備について周知してもらうために配布しておくことが望ましいですね。もう一つ問題になってくるのは、家庭の親が外国人で日本語が読めない場合、翻訳されたものをつくるなどの配慮が必要だということです。

事務局：本市の場合、就学案内について中国語版とフィリピン語版を用意しております。

議 長：そこには、日本の学校制度についてのことと、その学校に入学するときの事務的なことと二段階に分けて考えていかないと思えます。親からいうと小学校へ上がる時、非常に不安なんです。そこを解消するのが子育て支援のはずなんです。だから子育て支援というのは、保育所などをつくることだけが子育て支援ではなくて、親の不安をどう解消していくかというのも子育て支援なんです。

ところで、南幼稚園は4歳児定員60名に対して31名、5歳児定員70名に対して38名、合わせて全体の130名に対して69名の4クラスですか。

事務局：はい、その通りです。

議 長：大和田幼稚園も45名と41名の4クラスという状況ですね。南幼稚園の場

合、厳しい園児数になっていますが、幼児教育のセンター的機能を果たし得るならば、2園という形で本市は運営していくということについて納得できる場所だと思います。また子育て支援ルームのようなものを設置していくということは、南幼稚園が地域での信頼を得る、定員確保という問題にもつながっていくだろうと思います。

委員：保護者の立場でいいますと、子育て支援がしっかり充実しているのであれば2園でもいいと思います。ただ、2園で出発するということになれば、いろんな問題が出てくるでしょうし、クリアしていく必要があると思います。

議長：マイナス面では、どんなところがあるでしょう。

委員：モデルケースとして出発するので不安材料はありますが、やはり出発してみないとわからないですね。

議長：新しい幼稚園として出発するときに、幼稚園側と保護者の間で意見交換をし、保護者の意見が反映されることが大事です。そういう発想も必要だと思います。

委員：親の立場でいいますと、延長保育や給食などのメリットがあると通わせるのではないかと思います。すべて親の意見を取り入れることは無理だと思いますが、ある程度話し合いなり協力する中で、親としては安心して通わせることができ、子どもたちも楽しんで行きたいというような形でお願いしたいです。

議長：前回配布された資料でも、大阪府下の預かり保育の実施については、各市町村でばらつきが見られました。しかし、今回の幼稚園教育要領に正規の教育時間以外の教育の項で、親の希望があればやっていきなさいということが幼稚園機能として提案されてきています。

それから延長保育という言い方でとらえていくのか、預かり保育という形でとらえていくのか、そのイメージみたいなものをある程度固めておかないといけないと思います。

後の時間に実施するとしたら、どんな方法がいいでしょうか。

委員：保護者のみなさん全員が2時以降に子どもをみてほしいというわけではないと思います。延長保育となるとそのまま2時以降も幼稚園でいっしょに保育をする形になってしまいますので、預かり保育という言葉の方が保護者の預かってほしいときだけになるのでいいと思います。

議長：そうすると、保護者のパートや兄弟の参観・病院など個々のケースが考えられ、その正規の時間では送り迎えがしんどいときなどに利用できるということですね。

委員：自分自身で考えると、月曜から金曜まで全部遅くまで預かってほしいとは思いません。働いている保護者にとってはずっとという方もいらっしゃると思いますが、毎日ではなくてもそのときだけでもいいという保護者もおられると思います。

副議長：二本立てで行っているところもありますね。名前をどうするかは別にしても、両方いろんなケースに柔軟に対応していけるようなものがあると思います。

いますが。

議長：保育所には保育に欠ける子が入っているわけですね。だから幼稚園の保育化ということはどう考えるかですね。幼稚園でありながら保育所機能を持っていることが、はたして今の制度としてなじむのかという問題ですね。しかし、一方で現実のニーズとして一時的に見てほしいという願いも当然あるわけです。そう考えていくと結局、それを必要としている家庭への便宜として機能を持たせていくのかということ、またそれによってはそこを担当する担当職員のあり方も考えておかなければなりません。もう一つ、公立幼稚園と私立幼稚園の時間外教育についてのイメージが大きくずれるということは、あまり望ましいこととは言えないと思います。

委員：やはり幼稚園というところは教育をする場であって、正規の時間外の中で行うといっても一部の園児になりますので、本来やるべきことを偏った形するのは不自然かなと思います。公立幼稚園は幼児教育センター的な役割をする中で、障がい児の受け入れや子育て支援の充実などをしていただきたいですが、私立幼稚園としては、より安価で良いサービスをされるとちょっと困る部分があります。
私立幼稚園のメリットがあるところも残していただきたいと思います。

委員：預かり保育については、かつては後ろめたいことであるということから始めまして、それでも親の切実な現実を受容していかなければいけないと思いながら続けてまいりました。料金については、月額や日額で設定しているところが多いですね。

一時、無制限に受け入れたことがありましたが、とても教育ができるような状況ではなかったです。全体を統一して教育していくということが非常に難しいです。正規の教育の時間にきっちり身に付いていたものが、預かり保育になっただけでずれてしまうというマイナス面もありました。それから、保護者にどんなことをしているのかということを経営者から報告する義務がありますので、活動内容を配信しております。

副議長：ある市の場合、待機児が多く入所できなくて、幼稚園が保育園化するという方法を行政としてとっています。

やはり保育所に入りたいという親には全部保育所に入所できるようにすれば、幼稚園は柔軟な対応ができるのではないのでしょうか。

本来的には保育所で保育を希望される方は、最初から幼稚園に申し込みをされることは、まずないでしょうから。

議長：「保育所機能的な意味での時間外教育ではない」というイメージをつくっていくことになっていきますね。

委員：本市の保育所では、待機児がいるとは聞いておりません。人数的にはまだ4歳児・5歳児とも受け入れる枠はありますが。

議長：本市の場合、現在保育所の待機児がないという状態であれば、保育所化するような意味での預かり保育ということは必要ないですね。そうであれば二つの幼稚園が新しく出発していくときには、本来の時間外教育と

いうことで考えていけばいい。ただ時間外教育だから何が何でも教育的な詰め込みではなく、一時的に預かってほしいというような機能を含めて考えていくということになるのでしょうか。また、文部科学省は正規の時間の教育との関連性や教育計画をきちんと立てて実施しなさいといっています。しかし、これはそのときに臨時で利用するわけですから、そんなに継続的・組織的な教育計画といっても難しいなと思いますね。

委員：実際に親のニーズがどの程度あるのか、どのくらい就労されているのかなど具体的な実体がわかりませんし、いろんなパターンのケースが出てきた場合、やってみないとわからないところもあると思います。

議長：どの程度の人数が応募されるのかわからないし、たくさん来るわけでないとなれば、結局異年齢の混合クラスという形になると思います。この場合、配慮しなければならないのは、普段の生活の中で異年齢での訓練を受けておかないで、時間外教育の時にだけ異年齢で実施すると危険な状態になるということ踏まえておくことです。

人的配置の関係で、1クラスに入れておけばいいという発想だけで運営すると、かえって子どもにとっていい環境にはなりません。だから日常の保育の中で異年齢と付き合うということのマナーとか付き合い方のスタイルと教えていくことが前提になります。

次に誰が担当するかについても、前回の資料のなかで専任職員によるローテーションで行うのか、アルバイト職員で行うのかということについても、ある程度つめていくことが必要です。

委員：お話を聞いていてどれもが納得できるのですが、一つの形にするということになればとても難しいなと聞いていました。幼稚園教育はやはり集団の中で育つというのが基本でねらいでもありますので。預かりだけとらえて希望者だけになると、はたしてそれがいけるかとなると疑問です。イメージがしにくいですね。

もう一つ考えるのは、子どもって家に帰ってホッとする部分もあると思いますので、場面転換しながらおやつを食べてみたりなど、好きなようにリラックスできたりするようなことも保障してあげたらいいと思います。

また、公立幼稚園で何ができるのかということ考えたときに、今の教師のままで時間外教育を実施するのは少々しんどいと思います。しかし、アルバイトの人だけに任せるのも問題があると思います。いろいろと考えなくてはならないことがあります。やはり、人的問題や保育環境も考えていく必要があると思います。

議長：その担当者に関係しますが、その時間が福祉の時間なのか、教育の時間なのかということの考え方をきちんとすること、その方針がぶれるとその問題がいろいろ起こってきます。それは公立幼稚園の再構築という問題と幼児教育施策の再構築という問題がそういうところで具体的に絡んでくるわけです。

いずれにしても、南幼稚園にせよ、大和田幼稚園にせよ、時間外教育に

については保障していくことをこの場で確認し、行政に要求していかなければならないと思います。ただそこでの時間外教育のあり方については、基本的には教育の時間であると考えて、幼児教育センターとして積極的にやっけていかなければなりません。

それから本市の場合、これまで預かり保育をやってこなかったのですから、むしろ従来の預かり保育という考え方にしぼられることはありません。本市は本市の独自のものをつくっていくべきであると思います。

委員：月1回、子育て相談をやっております。その中で、「何か急に用事ができて誰にも子どもをみてもらえないとき等、非常に困ります。」と保護者の方からも聞きます。公立幼稚園であってもそういう場があれば、すごく親も助かると思います。

ただやはり、カリキュラムは絶対必要だと思います。そうすれば交代制であっても進めていけるし、責任を持って管理することができると思います。

議長：今までの仕組みであれば、そういう必要性を感じてもやれなかったですからね。新しい出発にあたって、市立幼稚園での従来の時間外教育についても、もう一度整理していくことも必要だと思います。今の流れの中では、2時間程度、午後4時ぐらいまで実施されるということがわかれば、使おうというケースが増えてくるかもしれませんね。

それからもう一つ、子育て支援の中で、園庭開放も積極的に進めてもらいたいですね。

委員：当園は毎週火曜日2時から3時まで園庭開放を行っております。それに関しては、親子で未就園児も参加されますし、その時間はPTA（保護者）に見守りをいただいています。

議長：南幼稚園で子育て支援ルームというのは、新たに建物を建てないといけないのでしょうか。

事務局：はい、ございません。

議長：そうすると、そこへ子育て支援ルームの担当専門員を置くことになりませんか。その人は保育士ですか、幼稚園教員ですか。

事務局：幼稚園教員を考えていますが。

議長：今出ているのは幼児教育のセンター機能をということの一つとして、時間外教育をきちんと行う。南幼稚園に関しては子育て支援ルームを設置するとともに特別支援教育に積極的に取り組んでいくといった機能を保障していくということで、南幼稚園と大和田幼稚園の二つの園をモデル園としていく。そういう意味で4園体制を、拠点園をつくるという形で2園体制に移行できるような見通しがついたわけです。

ただし、浜町や北巢本幼稚園に通っていた園児たちの通園のことも考えていかなければいけない。また2園を廃園にしていった場合の職員の配置のありようについても人権上の配慮も十分していく必要があると思います。

今回は、答申の素案について考えていきたいと思っています。

答申の章立てとして、最初は、門真市における幼児教育の現状と課題。そして門真市の幼児教育の方向性というのは、公・私・幼・保を通して本市で育つ幼児の子育てを、基本的に育つ権利の保障という考え方からその方向性を考えていきます。

一つは「連携」ということ。ともに育ち合う、いろいろな人が育て合う連携ということが、今、最も大切にしなければならないことでしょう。いろいろな連携がありますが、学びの連続性というと小学校と就学前、生活の連続性という場合は、家庭と保育所や幼稚園の連続性になります。また、私立と公立の連携は、職員の合同研修の組織づくり、この門真市で育つ以上基本的な教育内容の共通性を考えていくと同時に、子どもの育ち保障ということでの教育内容の創造を考えていかなければならないと繰り返し議論しました。そういう内容を実施していくには、その教育内容にともなった教育環境を保障していく、そのような基本的な理念がこのⅢの1・2・3です。

その次が具体的施策の部分です。連携に関すること、共通のカリキュラムのこと、また時間外教育のことなどです。門真市の子ども達にとって豊かな教育環境を構築するといったことを考えていくことになろうかと思えます。

そういう中の焦点的な問題として、公立幼稚園の再構築のあり方を考えていきます。4園を2園に統廃合するという言い方や発想ではなくて、新しい教育づくりという観点と経営の効率化という観点から、より積極的に新しい幼稚園づくりを推進していく。そういったことが委員会の答申ということになろうかと思えます。

これまでの議論を整理すれば、そのような章立てになると思えますので、次回には、検討をよろしくお願いします。それではこれで終了します。

事務局：では、これにて第11回門真市幼児教育振興検討委員会を終了させていただきます。

なお、次回の第12回委員会ですが、誠に勝手ではございますが、12月25日（木）午後3時より、門真市民プラザ4階教育センターで開催させていただきたいと存じます。詳しいことにつきましては、後日文書にて郵送させていただきます。ご多忙中とは存じますが、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方、本日は長時間どうもありがとうございました。